

簡易な収入(所得)見込額の申立書
【家計急変者】

令和4年度

○「東浦町電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」と一緒に提出ください。

① 下記にチェック（☑）してください。

☒ 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

【1】

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	左欄の者が 扶養する者の数	令和4年度 住民税 課税状況	障害者控除等 の適用	収入の減少 のあった年 月	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 D×12	非課税相当 収入限度額	
						給与収入 【A】	事業収入 又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】			
1	ヒガシウラ タロウ 東浦 太郎	1	☒ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 6 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 110,000 円	110,000 円	0 円	0 円	1,320,000 円	1,378,000 円
2	ヒガシウラ ハナコ 東浦 花子	0	☐ 課税 ☒ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 6 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
記載例①（収入で申請）											
1	ヒガシウラ イチロウ 東浦 一郎	0	☒ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 6 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 120,000 円	120,000 円	0 円	0 円	1,440,000 円	1,378,000 円
2	記載例②（所得で申請）					収入合計額 A+B+C= 【D】 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(記入上の注意)

- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。（扶養控除等申告書で届け出ている人数）
- 「住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック☑してください。
- 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月から令和4年12月の間の任意の1か月の月を記入してください。
- 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月～令和4年12月の間の任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- 「年間収入見込額」欄には、D欄（収入合計額）を12倍した金額を記入してください。
- 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。
（早見表）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を 扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を 扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族（計3名）を 扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族（計4名）を 扶養している場合	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

【ア】収入により申請する場合は記入不要

【8】⑦欄の年間収入見込額を転記してください

【9】各欄に該当する控除額を記入してください

【10】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を記入してください。

【11】年間所得見込額を計算してください
年間所得見込額＝収入額－(⑧給与所得控除額＋⑨事業収入等の経費＋⑩公的年金控除)

⑪の額が⑫の額を下回れば支給対象となります。

	(フリガナ)	【収入】 年間収入 見込額 ⑥	【控除】			【所得見込】	【非課税所得 限度額 ⑫
	氏 名		給与所得 控除額 ⑧	事業収入 等の経費 ⑨	公的年金等 控除 ⑩	年間所得 見込額 ⑪	
1	【ア】						
		円	円	円	円	円	円
2							
		円	円	円	円	円	円
3	記載例①（収入で申請する場合、本欄の記入は不要）						【11】
	【8】	円	円	円	円	円	円
4	ヒガシウラ イチロウ	1,440,000	0	700,000	0	740,000	828,000
	東浦 一郎						
5	記載例②（所得で申請）						【9】
		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

⑥ 「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額（⑥欄）の額を転記して下さい。

⑧ 「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

①A×12の額（給与収入分）が162.5万円以下 → 55万円
②A×12の額（給与収入分）が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40%－10万円
③A×12の額（給与収入分）が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%＋8万円
④A×12の額（給与収入分）が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%＋44万円

⑨ 「事業収入等の経費」

①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください
②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩ 「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

(65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
: 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
: 60万円超130万円未満 → 60万円
: 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
: 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
(65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
: 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
: 110万円超330万円未満 → 110万円
: 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
: 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円

⑪ 「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。
⑪年間所得見込額＝⑥年間収入見込額－(⑧給与所得控除額＋⑨事業収入等の経費＋⑩公的年金等控除)

⑫ 「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。
※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者（所得金額48万円以下の者）」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

〈早見表〉	
扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	110.8万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用